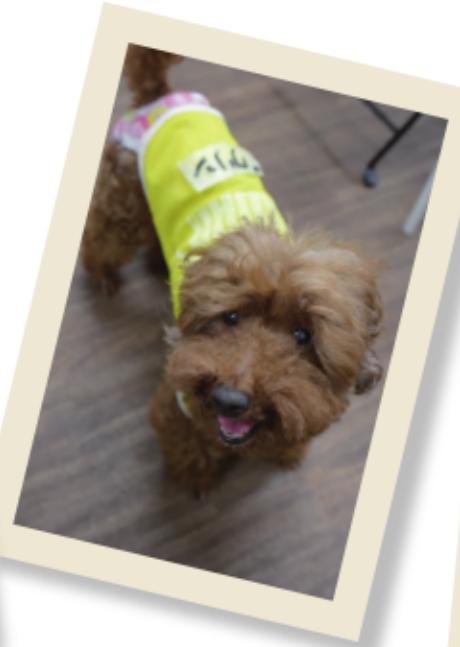


命の重さはみんな同じ

わたし、マイクロチップ入ってます

富士見町2丁目に保護犬カフェができました。里親募集型カフェです。
小さな命に、新しい幸せが訪れますように!



6月12日、改正動物愛護法が参議院本会議で全会一致で可決、成立しました。ペットの遺棄や虐待の防止策を強化するためのもので、飼い主の情報を登録したマイクロチップを犬や猫に埋め込むことを義務化、犬猫を販売できる時期を生後56日超にすることや、動物虐待罪の法定刑を「5年以下の懲役」にするなど、小さな命を守るために大きな前進がありました。確かに動物は小さい方が愛らしい。姿かたちも動作も、微笑ましい。けれど動物の習性をよく知っている人ならば、生まれた環境で母親や兄弟姉妹、人間と触れ合うことで社会性を身につけ問題行動が少くなり、病気にもかかりにくくなるとわかるはずです。「56日超」は大事な目安なんですね。

さて、保護犬カフェに目を移すと、そこには3歳とか4歳とか、中には8歳のワンちゃんもいます。もちろん子犬に出逢うこともあります。関東の保護犬カフェにはブリーダーから、あるいは一般の方の飼育放棄で保護されるワンちゃんが多いそうです。関西にはカフェとは別に施設があるため保健所からの保護もしているのだと。カフェでは保護された経緯が、それぞれのプロフィールに書かれています。みんな名前シールを貼るために洋服を着ています。部屋の片隅でジッとしているワンちゃんもいれば、すぐに寄ってきて甘え上手な子もいます。保護されてから獣医さんに感染する病気や現在の健康状態のチェックをしてもらい、ワクチンや狂犬病、MCなどの医療行為を施してもらって、畜犬登録、シャンプーなどのケアをして、人や犬に対しての反応を確認したらカフェデビューです。カフェに来てから「おすわり」を覚える子もいるそうです。どの子もみんなかわいくて、新しい暮らしに幸せがやってくるよう願わずにはいられません。

カフェですから、里親になれる、なれないは関係なく利用できます。犬たちと戯れながらお茶をいたり、ランチしたり。カフェや物販の売上は保護活動費に充てられます。ワンちゃんたちにおやつをあげることもできますよ。ワンちゃん用おやつが選ばれてくると、そこはやはり競争社会。性格が出ますよねえ。ここで、カフェの従業員の方からひとこと。「歯が悪い子がいるので、小さくちぎってください」と。保護されるまでどんな生活があったのか想像もつきませんが、心優しい方に譲渡されていきますように!

保護犬カフェ立川店

立川市富士見町2-12-7
TEL 042-519-3452
年中無休 フンドリンク制
触れ合いのみの方も大歓迎

カフェメニューで人気の
ワッフルとドリンク

※写真は取材時にカフェにいたワンちゃんたちです。
今の状況はこちらからご覧ください。

